

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条の5第1項の規定により、次のとおり公告する。
令和6年7月3日

- 1 処分の内容
建設業法第29条第1項の規定による許可の取消し
- 2 処分の原因となった事実
建設業法第12条各号（同法第17条において準用する場合を含む。）のいずれかに該当するに至った旨の同条の規定による廃業（全部廃業）の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号の規定に該当する。
- 3 処分をした年月日、処分を受けた者の許可番号、商号又は名称、主たる営業所の所在地及び代表者の氏名並びに処分の内容

処分をした年月日	許可番号			商号又は名称	代表者の氏名	主たる営業所の所在地	処分の内容
R5.10.23	大阪府 知事許可	(般-4)	第149105号	ナナキ建築	福永 政人	堺市東区菩 提町4-147 -1	建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、建具工事業及び解体工事業に係る一般建設業の許可の取消し
R5.10.23	大阪府 知事許可	(般-3)	第116523号	有限会社正建設	横井 貴志子	大阪市住之 江区浜口東3 -10-20	建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し
R5.10.23	大阪府 知事許可	(般-1)	第133834号	井上電気	井上 隆	八尾市高安 町北3-80 -203	電気工事業に係る一般建設業の許可の取消し
R5.10.25	大阪府 知事許可	(般-2)	第154239号	株式会社さいまる 建設	田邊 高幸	門真市常称 寺町1-14	大工工事業及び鉄筋工事業に係る一般建設業の許可の取消し
R5.10.26	大阪府 知事許可	(般-4)	第87848号	株式会社谷口基 礎工業	田中 明弘	大阪市北区 長柄東2-1 -22-807	とび・土工事業に係る一般建設業の許可の取消し
R5.10.26	大阪府 知事許可	(般-30)	第140664号	永井設備株式会 社	西方 勝也	大阪市西成 区玉出西1- 11-5	管工事業に係る一般建設業の許可の取消し